

【法人の概要】

代表者名	若林 一明		所管部(局)課	森林環境部みどり自然課		
所在地	甲府市丸の内1-5-4		電話番号	055-226-6279		
ホームページURL	http://www.y-ryokka.or.jp		E-mailアドレス	info@y-ryokka.or.jp		
資本金(基本財産)	1,030,740	千円	設立年月日	平成2年1月31日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	経済団体等		540,802	千円	52.5 %
	2	山梨県		300,000	千円	29.1 %
	3	市町村		100,006	千円	9.7 %
	4	緑の羽根募金外		89,932	千円	8.7 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立の経緯等	県土の緑を、守り育てる県民運動を推進していく母体として、平成2年1月、(財)山梨県みどりの基金として設立。 平成7年11月、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律の施行に伴い、緑化事業の推進と緑化思想の高揚を図り、緑の募金を推進することにより、緑豊かな県土づくりと国際緑化に寄与することを目的とした(財)山梨県緑化推進機構に名称を変更。					

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H19年度	H20年度	H21年度
事業1	みどりの基金運用益による事業 ・100万本植樹運動 ・青少年緑化推進事業	17,153	18,285	16,339
事業2	緑の募金収入による事業 ・森林整備公募事業 ・緑化推進公募事業	66,896	69,450	58,977
事業3				

【組織】

4月1日現在の人員	年度	平成20年度					平成21年度					平成22年度				
		職プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ の 他	職プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ の 他	職プロパー 員	派遣 兼務 員	県 職 員 OB	県 OB	そ の 他
役員	理事(常勤)	1		1			1		1			1		1		
	理事(非常勤)	25		2		23	25		2		23	25		2		23
	監事(常勤)	0					0					0				
	監事(非常勤)	2				2	2				2	2				2
	評議員	26		1		25	26		1		25	26		1		25
計	54	0	4	0	50	54	0	3	1	50	54	0	3	1	50	
職員	管理職	1		1			1		1			1		1		
	一般職員	0					0					0				
	臨時職員	1				1	1				1	1				1
	非常勤職員	0					0					0				
計	2	0	1	0	1	2	0	1	0	1	2	0	1	0	1	
プロパー職員の年齢構成 (H23. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計				平均年齢	平均年収			
	男性							0	役員	※	(千円)					
	女性							0	常勤	※	(千円)					
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員	—	(千円)					

※常勤役員は、1名のため個人情報保護の観点から、非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
正味財産の状況	基本財産運用益	22,866	15,059	13,269	△ 1,790
	受取会費				0
	受取寄付金	63,510	64,489	63,254	△ 1,235
	受託事業収益	2,136	2,492	2,449	△ 43
	自主事業収益				0
	受取補助金等	13,901	17,627	14,150	△ 3,477
	雑収益	55	980	1,116	136
	経常収入 計	102,468	100,647	94,238	△ 6,409
	事業費	79,791	98,222	87,986	△ 10,236
	うち人件費	2,713	10,050	10,750	700
	管理費	27,265	15,135	15,150	15
	うち人件費	17,978	7,832	8,279	447
	経常支出 計	107,056	113,357	103,136	
	当期経常増減額	△ 4,588	△ 12,710	△ 8,898	3,812
	経常外収入	20,404	20,931	20,006	△ 925
	経常外支出	30,000			0
当期経常外増減額	△ 9,596	20,931	20,006	△ 925	
当期正味財産増減額	△ 14,184	8,221	11,108	2,887	
正味財産期首残高	67,595	53,413	61,633		
正味財産期末残高	53,411	61,634	72,741	11,107	

(単位:千円)

項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
財務状況	流動資産	51,607	60,345	70,473	10,128
	固定資産	1,135,308	1,115,222	1,096,527	△ 18,695
	資産 計	1,186,915	1,175,567	1,167,000	△ 8,567
	流動負債	938	1,402	207	△ 1,195
	うち短期借入金				0
	固定負債	101,824	81,692	62,034	△ 19,658
	うち長期借入金				0
	負債 計	102,762	83,094	62,241	△ 20,853
	正味財産	1,084,153	1,092,473	1,104,759	12,286
	うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額					

(単位:千円)

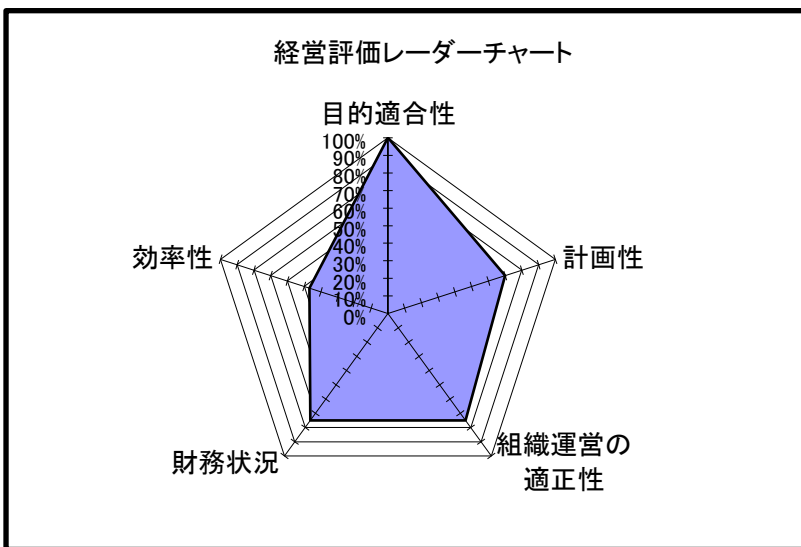
項 目		19年度	20年度	21年度	増減(21-20)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	9,901	13,947	10,505	△ 3,442
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	9,901	13,947	10,505	△ 3,442
	事業費補助金				0
	補助金 計	9,901	13,947	10,505	△ 3,442
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金	1,138	1,582	1,599	17
	委託金 計	1,138	1,582	1,599	17
	県支出金 計	11,039	15,529	12,104	△ 3,425
	県の財政的関与の割合(%)	10.8	15.4	12.8	△ 3
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	(財)山梨県緑化推進機構が行う緑化推進に係る事業を円滑に進め、もって緑豊かな県土づくりに資するため、派遣した職員の人件費に対し、補助。
補助金(事業費)	
委託金	平成23年の恩賜県有財産御下賜100周年に向けた100万本植樹運動事業等を受託。
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	14	70.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	33	75.0%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	8	32	15	46.9%
合計		33	132	94	71.2%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	地球温暖化防止などの環境問題への関心が高まっている中で、当機構の設立目的である緑化の推進は重要であり、業務の適合性は高い。
計画性	山梨県緑化計画の方針を実現すべく県や市町村、関係団体等との連携のもとに、計画性を持って事業を行っている。
組織運営の適正性	常勤役員、県派遣職員、臨時職員の3名という必要最低限の体制で組織を運営しているとともに、財務等の重要事項は理事会の議決を得て実施するなど、内部管理は適切である。また、組織運営状況等は、ホームページ等で広く公開して透明性の確保に努めている。
財務状況	基本財産の適正かつ効率的な運用に努めるとともに、緑の募金の安定確保を図るべく募金協力への積極的な活動に取り組んでいる。
効率性	地区緑化推進組織をはじめとした関係団体との連携を密にして、緑化思想の普及啓発を図るとともに、地域や団体の要望に対し県と一体となってきめ細かく対応している。
総合的評価	緑化推進や環境教育をさらに発展させていくためには、当機構は行政と民間を結ぶ重要な存在として、なお一層事業を充実させ展開していく必要がある。



対応策	県民や関係団体の要望に応え、好ましい評価を得られるような事業展開を図るとともに、必要経費の原資となる緑の募金の確保に努める。
-----	--

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	地球環境問題への関心が高まる中で、緑化の推進は極めて重要な課題である。県民参加の森づくりの推進機関としても、法人の目的の適合性は高い。
計画性	山梨県緑化計画においても、計画の推進体制として位置づけられているほか、各事業年度においても計画性を持って事業を展開している。
組織運営の適正性	県の行政目的の達成のために必要な組織でもあるため、事務局組織、役員体制とも適正な体制の確保に務めている。
財務状況	基本財産の適正かつ効率的な運用、緑の募金収入の安定確保に加え、事務局体制の簡素化、人件費の抑制等、健全な財務状況の確保に努めている。
効率性	県や関係団体、各地区の緑化推進組織との連携に務め、共催事業の実施などの手法により、事業を効率的に実施している。また、事業内容も、森林環境教育、森林ボランティア活動を中心に、各種ニーズに対応した内容となるよう務めている。
総合的評価	地球温暖化防止の一環として、社会全体で森林を守っていくことが求められている中で、みどりの基金及び緑の募金による事業は、行政が行う事業と民間が行う活動を結ぶために必要な事業と考えられる。森林整備も含めた緑化の推進を、県民、企業、団体、学校など、幅広い主体が一体となって進めていくには、なお一層事業を充実させ展開していく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	
総合的所見	
※ランク下の%は得点率の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常勤役員、県派遣職員、臨時職員の計3名という組織体制の中で、経費削減の取り組みなどの努力を行い、積立金の取り崩しにより収支のバランスを取っている。 ・ 公益財団法人への移行を終え、経営計画を策定して、健全な法人運営を目指しているところである。 ・ 課題となる収入の確保に向け、柱である募金収入の増加を図るため、効果的な啓発活動などを行うとともに、事業を効率的に実施することにより、収支のバランスを保つよう努める必要がある。



【総合所見等に対する今後の対応方針】

安定的な事業運営のための基礎財源である募金額の確保と一般への普及啓発のため、次のような取り組みを行う。

- ①募金の必要性についての理解を深めてもらうために、毎年発行している普及啓発冊子や広告の内容を、募金者に使途が分りやすいような内容に変更する。
- ②より広い対象への募金呼びかけのため、県内の道の駅と協定を締結し、施設内に緑の募金箱を兼ねた新聞ラックを設置する。
- ③県産材使用の「やまなし森の紙」PPC用紙を扱っている企業等の団体である「やまなし森の紙推進協議会」を緑の募金活動協力団体として認定し、売り上げの一部を募金協力してもらう。
- ④収支バランス確保のため、収入に応じた支出計画を樹立するとともに、各事業の実施効果等を精査し、必要に応じて事業の統廃合等を行う。